

令和6年 第3回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日		令和6年3月14日 木曜日
開 催 場 所		五泉市総合会館 2階 第6会議室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
		吉川 弘一 君
関係説明者	学校教育課長	井上 雅夫 君
	生涯学習課長	風間 章 君
	スポーツ推進課長	吉田 政博 君
	図書館長	齋藤 達哉 君
	書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君
欠 席 委 員		

## 議 事 日 程

令和6年3月14日 午後2時55分 開会開議

### 付議する事件

- 議第1号 五泉市社会教育関係団体の認定に関する規程の一部を改正する告示の制定について
- 議第2号 五泉市川東、巢本、橋田公民館職員の任命について
- 議第3号 五泉市川東、橋田公民館運営委員の委嘱について
- 議第4号 五泉市生涯学習振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議第5号 五泉市緑化推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議第6号 五泉市小中学校PTA活動活性化事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議第7号 五泉市文化財維持管理等事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議第8号 五泉市伝統芸能等保存継承事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議第9号 五泉市生涯スポーツ振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議第10号 五泉市学校開放運営委員会委員の委嘱について
- 議第11号 学校医の委嘱について

### 報告する事項

- 報告第1号 五泉市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

報告第2号	令和5年度教育費補正予算（第11号）の結果について
報告第3号	令和5年度教育費補正予算（第12号）の結果について
報告第4号	学区外就学の許可について（令和5年度分）
報告第5号	学区外就学の許可について（令和6年度分）

## 議 事 経 過 概 要

伊藤教育長           これより第3回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。それでは議事に入ります。はじめに、議第1号五泉市社会教育関係団体の認定に関する規程の一部を改正する告示の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長           議第1号五泉市社会教育関係団体の認定に関する規程の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。はじめに、当市では社会教育の振興を図るため、会員が10人以上であり、会則あるいは規約を持っていること、社会教育の振興に寄与する団体であること等の要件を満たしている団体を社会教育関係団体として認定しております。認定期間は3年間で、現在、令和6年度から3年間の認定について申請受付を行っておりますが、高齢化の進展が主な理由として、会員が10人集まらず団体登録ができないという声が多く寄せられていることから、このたび認定要件の人数を改正するものであります。それでは、議案書3ページをご覧ください。第4条に規定する団体構成員の人数を、10人以上から5人以上に改めるものであります。2ページに戻りまして、附則につきましては施行期日を定めるものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長           ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長           ないようでありますので、議第1号につきましては、可決されました。次に、議第2号五泉市川東、巢本、橋田公民館職員の任命についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長           議第2号五泉市川東、巢本、橋田公民館職員の任命について、ご説明申し上げます。このたび、委員の任期が令和6年3月31日で満了

を迎えることから、改めて各地区の公民館職員を任命するものです。5ページをご覧ください。このたび任命する職員は、各地区とも館長、主事それぞれお一人ずつであり、いずれも継続いただく皆さまであります。任期につきましては、発令年月日から令和8年3月31日までであります。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号については、可決されました。次に、議第3号五泉市川東、橋田公民館運営委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第3号五泉市川東、橋田公民館運営委員の委嘱について、ご説明申し上げます。このたび、委員の任期が令和6年3月31日で満了を迎えることから、改めて各地区公民館の運営委員を委嘱するものです。7ページをご覧ください。このたび委嘱する運営委員は、川東公民館で3名、橋田公民館では6名であり、いずれも継続いただく皆さまであります。任期につきましては、発令年月日から令和8年3月31日までであります。なお、巢本公民館運営委員につきましては、総会の開催前でまだ選出されていないことから、後日報告を受けることとなっております。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号については、可決されました。次に、議第4号五泉市生涯学習振興事業費補助金交付要綱の一部を改

正する告示の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第4号五泉市生涯学習振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。この補助金につきましては、生涯学習の推進と振興に寄与する活動に対する補助制度であり、これまで五泉市文化協会、各地区青少年健全育成協議会、五泉市婦人会の活動などに対して補助してまいりました。そこで、10ページの新旧対照表をご覧ください。この要綱は令和6年3月31日限りで失効するところではありますが、引き続き市からの支援が必要な事業であると認められることから、失効期限を令和9年3月31日とし効力を3年間延長するものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第4号については、可決されました。次に、議第5号五泉市緑化推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第5号五泉市緑化推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。この補助金につきましては、緑化推進と振興に寄与する活動に対する補助制度であり、これまで五泉市緑を育てる会の活動に対して補助してまいりました。こちらでも令和6年3月31日限りで失効するところではありますが、引き続き市からの支援が必要な事業であると認められることから、失効期限を令和9年3月31日とし効力を3年間延長するものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長            ないようでありますので、議第5号については、可決されました。次に、議第6号五泉市小中学校PTA活動活性化事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長            議第6号五泉市小中学校PTA活動活性化事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明いたします。この補助金につきましては、小中学校のPTA活動に対する補助制度であり、これまで新潟県小中学校PTA研究大会が五泉市で開催された際に補助いたしております。こちら令和6年3月31日限りで失効するところではありますが、今後も市からの支援が必要な事業であると認められることから、失効期限を令和9年3月31日とし効力を3年間延長するものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長            ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長            ないようでありますので、議第6号については、可決されました。次に、議第7号五泉市文化財維持管理等事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長            議第7号五泉市文化財維持管理等事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。この補助金につきましては、五泉市に所在する文化財の保存、活用等に寄与する活動に対する補助制度であり、これまで慈光寺スギ並木を守る会の活動に対して補助してまいりました。こちら令和6年3月31日限りで失効するところではありますが、引き続き市からの支援が必要な事業であ

ると認められることから、失効期限を令和9年3月31日とし効力を3年間延長するものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第7号については、可決されました。次に、議第8号五泉市伝統芸能等保存継承事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第8号五泉市伝統芸能等保存継承事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。この補助金につきましては、民俗芸能や祭り等の保存、継承及び活用等に寄与する活動に対する補助制度であり、これまでちゃんちゃこば様会の会や笹堀神楽保存会などの活動に対して補助してまいりました。こちらも令和6年3月31日限りで失効するところではありますが、引き続き市からの支援が必要な事業であると認められることから、失効期限を令和9年3月31日とし効力を3年間延長するものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第8号については、可決されました。次に、議第9号五泉市生涯スポーツ振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

五泉市生涯スポーツ振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する



告示の制定について、ご説明いたします。24 ページをお願いします。  
この要綱は、生涯スポーツの推進と振興のために団体等が実施する大会などに対して補助金を交付することに関して必要な事項を定めるものです。この度の改正は、要綱の終期を3年間延長し、体育団体等の名称を改めるものです。改正の内容について申し上げます。25 ページの新旧対照表をお願いします。補助金交付要綱の失効を令和6年3月31日から令和9年3月31日に改め、別表の番号1生涯スポーツ振興事業の補助事業の目的中の体育団体等からスポーツ団体等に改めるものであります。附則につきましては、施行期日を定めるものです。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第9号については、可決されました。次に、議第10号五泉市学校開放運営委員会委員の委嘱についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

五泉市学校開放運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。26 ページをお願いします。この委員会は、学校開放の充実と開放する学校の管理運営上の問題などを検討するために設置しており、現在委嘱しております委員の任期が令和6年3月31日で満了となることから、この度お願いするものです。学校長として、五泉北中学校長の佐藤元先生と愛宕小学校長の吉田豊先生、利用者団体の代表として、金子雅人さんと北澤智成さん、スポーツ推進員として樋口孝男さんと鶴川愛さんをお願いするものです。北澤智成さんが新任であり、その他の5人が再任となります。任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第 10 号については、可決されました。次に、議第 11 号学校医の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第 11 号学校医の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書 28 ページをお開きください。このたび、大蒲原小学校を担当されておりました笠原内科医院の笠原経子さまがご退任されることに伴い、新たにたけだ内科クリニックの武田康男さまに委嘱するもので、委嘱の日は令和 6 年 4 月 1 日です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第 11 号については、可決されました。次に、報告第 1 号五泉市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

五泉市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。31 ページをお願いします。この規則は、健康で明るいスポーツ都市を目指し、市民の生涯スポーツの普及、推進を図る費用に充てるため基金を設けており、五泉市の規則となっておりますので、ご報告とさせていただきます。この度の改正は、体育団体と第 3 条第 1 項第 3 号を改めるものです。改正の内容について申し上げます。32 ページの新旧対照表をお願いします。第 3 条第 2 号中の体育団体をスポーツ団体に改め、第 3 号を、体育、スポーツ大会派遣事

業とし、文部科学省、公益財団法人 日本中学校体育連盟、公益財団法人 全国高等学校体育連盟、都道府県教育委員会、公益財団法人日本スポーツ協会（加盟団体を含む）等の主催する北信越大会、全国大会、世界大会等派遣費用の助成に改めるものであります。附則につきましては、施行期日を定めるものです。以上、五泉市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則について、ご報告いたしました。よろしくお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号令和5年度教育費補正予算（第11号）の結果についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号令和5年度教育費補正予算（第11号）の結果について、ご説明申し上げます。議案書の34ページをご覧ください。令和5年度教育費補正予算（第11号）につきましては、先月の第2回教育委員会定例会でご承認をいただき、現在開会中の2月市議会定例会の初日に審議され、五泉東小学校の体育館の復旧工事費450万円と時間外勤務手当4万円が議決されました。なお、工事は2月13日に着工し、3月11日に工事検査が終了し、翌12日から通常どおり学校活動を行っており、学校開放につきましても再開したところ です。以上、令和5年度教育費補正予算（第11号）の結果について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。次に、報

告第3号令和5年度教育費補正予算（第12号）の結果についてであります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

報告第3号令和5年度教育費補正予算（第12号）の結果について、ご説明申し上げます。議案書の37ページをお開きください。令和5年度教育費補正予算（第12号）につきましては、1月の第1回教育委員会定例会で市長に対し、補正予算総括表の一番下の教育委員会合計の3列目の補正額（第10号）要求時に記載のとおり3,195万円の減額で要求しておりましたが、その後の予算の査定や現在開会中の2月市議会定例会での議決を経て、教育費の補正予算の総額は、隣に記載の補正額（第12号）結果のとおり3,993万2千円の減額となりました。なお、補正の号数が第10号から第12号になっておりますが、第10号以降に除雪の予算や災害復旧の予算の2件の補正予算を専決処分したため、2つ繰り下がって第12号となっております。それでは、補正予算で要求時と変更になった主なものについて、ご説明いたします。38ページをお開きください。中ほど、6番の特別支援教育推進事業につきましては、備品購入費で、聴覚過敏児用ヘッドフォンを2台購入する予定としておりましたが、1台追加し、3台を購入する予算としたところです。次に、39ページをご覧ください。2項小学校費1目学校管理費の下の方の6番 小学校管理費では、光熱水費で約1,200万円の不足を見込んでいましたが、内容を精査し、500万円の増額補正としたため、補正額が減額となりました。次に、40ページをご覧ください。3項中学校費1目学校管理費の5番中学校管理費では、光熱水費で約200万円の不足を見込んでいましたが、内容を精査した結果、現状の予算で支出が可能であると判断し、予算の計上はいたしませんでした。以上、学校教育課所管の補正予算の結果であります。

風間課長

続きまして、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。42ページをお願いいたします。下段の4目公民館費につきましては、補正予算編成時には村松公民館で光熱水費に不足が見込まれましたが、その後改めて精査したところ、既決予算で対応できるとの見込みによ

り追加はいたしませんでした。次に、44 ページをお願いいたします。中ほどの2 款総務費、1 項総務管理費の10 目 ラポルテ五泉費につきましては、光熱水費に不足が見込まれましたが、改めて精査して、687 万7 千円の追加としたところであります。生涯学習課所管分は、以上でございます。

吉田課長

続きましてスポーツ推進課所管分について、ご説明いたします。43 ページをお願いします。6 項保健体育費、1 目保健体育総務費1 番健康増進・体力づくり事業は、1 月の定例会でご説明いたしましたとおり、備品購入費で不用となった15 万7 千円の減額となりました。次に、6 番スポーツツーリズム推進事業も、1 月の定例会でご説明いたしましたとおり、合宿誘致事業補助金で不用となった60 万4 千円の減額となりました。その下7 番一般管理経費も、1 月定例会でご説明いたしましたとおり、人件費の調整による89 万円の減額となりました。2 目体育施設費2 番体育施設管理運営事業は、1 月定例会でご説明いたしました、五箇スポーツ会館外部工事などの工事費の不用額631 万4 千円の減額と損害賠償金39 万1 千円の追加を差し引いた592 万3 千円の減額となりました。44 ページをお願いします。2 款総務費1 項総務管理費8 目総合会館費2 番総合会館改修事業は、1 月定例会でご説明いたしましたとおり、41 万2 千円の減額となりました。45 ページをお願いします。13 款災害復旧3 項教育施設災害復旧費2 目保健体育施設災害復旧費は、1 月1 日に発生した地震により村松武道館の内壁の一部にヒビ割れが発生したため、修繕費15 万円を追加したものであります。以上、スポーツ推進課所管分をご説明申しあげました。

齋藤館長

続きまして、図書館所管分についてご説明申し上げます。議案書の43 ページをお開きください。5 目図書館費ですが、事業の2 図書館管理運営事業では、工事請負費の減額と、光熱水費の増額を、差し引きした71 万6 千円の減額を見込みましたが、光熱水費については、当初予算の範囲で支出が可能であると判断し、補正額を88 万5 千円に

減額したものであります。ここまでの各課長が申し上げた説明で、その後の2月市議会定例会でご承認を頂きました。以上、令和5年度教育費補正予算（第12号）についてご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第3号を終了いたします。次に、報告第4号学区外就学の許可について（令和5年度分）であります。なお、報告第4号については、秘密会とさせていただきます。

報告第4号 非公開

伊藤教育長

報告第4号を終了いたします。次に、報告第5号学区外就学の許可について（令和6年度分）であります。なお、報告第5号については、秘密会とさせていただきます。

報告第5号 非公開

伊藤教育長

報告第5号を終了いたします。次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

それでは、学校教育課に関する事項を説明いたします。始めに感染症の状況です。新型コロナウイルスの罹患者ですが、2月の罹患者は小学生で55人、中学生は7人で合計62人となり、1月に比べると23人増加しております。インフルエンザにつきましては、2月は小学校が2校で4クラス、中学校は2校で7クラスが学級閉鎖を行いました。3月に入りましては、ここまでの小学校が3校で6クラスが学級閉鎖をしております。感染症の状況については以上です。次に、4月の学校行事であります。4月8日月曜日に新学期が始まり、委員の皆さま

まにご依頼のとおり、同じ日に中学校、翌9日火曜日には小学校の入学式がそれぞれ予定されています。学校教育課分は以上です。

風間課長

それでは、生涯学習課から報告いたします。今月7日(木)、さくらんど会館にピアノ演奏家の山中惇史さんをお迎えし、ベーゼンドルファーピアノコンサートを開催いたしました。昼の部、夜の部合わせて市内外から約300人が来場され、ショパンほか名曲の数々に魅了いただけたことと思っております。次に、広報ごせん2月25日号でもお知らせしておりますが、現在、村松郷土資料館において五泉市出身の漫画家 夏海ケイさんの原画展を開催しております。お仕事をされて20周年を迎えられたことを記念し、これまで手掛けた作品の原画や使用していた道具、作画資料などを展示しておりますので、ぜひご覧ください。最後に、このあと開催いたします社会教育委員との合同会議につきましても、引き続きよろしく願いいたします。生涯学習課からは、以上であります。

吉田課長

続きましてスポーツ推進課からお知らせいたします。3月11日から24日の2週間を五泉市のウオーキングイベントとしております。それを応援する意味合いを込めまして、総合会館のジョギングコースと、村松体育館のランニングコースを無料で今開放している期間でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

齋藤館長

図書館に関する事項を報告いたします。移動図書館の実績について報告いたします。昨年10月から事業を開始しましてから、2月29日までの5か月間に、村松地区12か所の巡回会場におきまして、123回開催いたしました。利用者数は、延べ229人、また、貸出しました図書は、700冊となりました。1会場ごとの平均数は、利用者は2人弱、図書は5冊程度となります。貸し出しました主な本の内容としましては、大きな活字で印刷されている、大活字本や、歴史・民話に関する郷土の本、また、手芸などの趣味の本など、多岐にわたり貸し出しております。また、情報提供として、ラポルテやさくらんど会館で開催される、イベントに関するチラシなどを持参し、コミュニケーション

を図っております。図書館からは、以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、それでは、以上で第3回教育委員会を閉  
会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後3時41分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_



調整者

---